

産業建設委員会会議録

1 日 時 令和8年3月10日（火曜日）

開会 午後 5時50分

閉会 午後 6時16分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	加藤保博	副委員長	太田善介
	委員	大月真一	委員	溝手宣良
	委員	三宅啓介	委員	深見昌宏
	委員	津神謙太郎		

(欠席) なし

(その他出席者) なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小原純	同主幹	関藤克城
同主幹	岩佐知美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
総合政策部長	入野史也	政策調整課長	林啓二
総務部長	内田和弘	財政課長	岡真里
環境水道部長	西村佳子	上水道課長	浅野竜
上水道課主幹	但野泰利		

6 報告事項その結果

報告事項

(1) 総社市水道事業経営戦略について

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午後5時50分

○加藤保博委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)総社市水道事業経営戦略について当局の報告をお願いします。

上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 失礼します。それでは、総社市水道事業経営戦略について御説明をいたします。

最初に、経営戦略についてでございますが、各水道事業体が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な経営の基本計画でありまして、この計画に基づき、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくため策定するといったものでございます。

内容としましては、今後10年間の収支等の計画で、料金改定予定の料金表の記載や組織体制のほか、人口推移や今まで取り組んできた経営改善の内容など、計画や方針に関わるものと、更新事業を中心とした主要な工事の計画、その財源など、いわゆる投資的収支の方針を掲載いたしております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

1ページでは、水道事業の概要をまず記載させていただいてます。3番には、料金の欄には、令和8年6月から料金改定する旨と算出方法の概要を掲載しております。なお、給水原価には資産維持費というものが含まれておりますが、これは、原価に算入されることが認められた将来の物価上昇や施工環境の悪化に対応するためのものです。

2ページ目を御覧ください。

これは、料金改定前後の料金表となります。全ての口径で基本料金が増額になっているほか、口径13mmから25mmまでのメーターで設定していた基本水量も廃止といたしております。

3ページ目を御覧ください。

3ページ目は、組織に関することと今までの経営健全化への取組などを記載しております。施設の統廃合、そういったものも併せて記載いたしております。

4ページ目でございますが、今後の給水人口と給水量についての将来予測となっております。今後5年ぐらいは全て横ばい状態が続くと考えておりますが、その後は徐々にそれぞれ減少していくだろうと見込んでおり、最終的には給水収益も減少していくだろうと見込んでおるところでございます。

5ページ目でございますが、水道事業の基本的な方針と今後の投資・財政計画を記載いたしております。具体的には、一度これ、議会のほうでも話がございましたが、令和57年には基幹管路の耐震化を完成させることということでございます。それと、久代配水池を中心とした統廃合を実施し

ていくことというのが主な内容のものでございます。

6 ページにつきましては、収益的収支の見通しを記載いたしております。具体的には、令和 8 年 6 月から 25% の料金改定を行うこと、それから人口減少が一層懸念されます旧簡易水道地域は、引き続き総社市からの補助金を活用していきたいこと、それから最後に過度に借入金に頼らない経営をすることを記載いたしております。と、すみません、最後もう一つ、投資経費以外もまた今後費用の上昇が見込まれることや、その他維持管理の削減に努める旨を記載しております。

7 ページ目について御説明いたします。

こちらについては、財源について記載いたしておりますが、経営戦略を 5 年ごとに見直す必要がある旨記載しております。水道料金等検討委員会での意見書、答申においても料金水準を 5 年ごとに検証するべきだということがありましたので、併せてこれについても見直しをしていきたいと考えております。

8 ページ目を御覧ください。

こちら、原価計算表となっております。料金回収率は、一番下のところに 0.9 となっております。これ、要するに 90% のことになりますが、現在の物価の上昇が続くと、10 年間の合計では大きく収入が不足する見込みであるということをやっています。最終的には、また料金改定が必要になるのではないかなというふうな意味合いでございます。水道料金等検討委員会では、今後 5 年間ににおいては料金回収率 100% は何とか見込めるだろうということでありましたが、10 年を見ると、やはり 6 年目以降また再度厳しい状況に置かれるんだろうという見通しを考えております。

9 ページ目でございますが、今後の見通しを総括いたしております。記載のとおりでございますが、昨今の物価や利率の上昇は、本当にこの料金改定なり経営戦略策定時のものよりも予想を超えて上がってきております。計画どおりの実行は、現時点でなかなか難しいものがあるかと思いますが、今後の状況を注視しながら、手後れにならないように必要な手当ては打っていかないとはいけな

いなど考えておるところでございます。

10 ページ目以降については、策定に用いた資料でございます。ある程度の物価上昇は見込んだつもりですが、特にやはり借入金の利息の上昇がかなり想像を超えてる状況でございますので、こちらは一層注視していく必要があると考えておるところでございます。

一番最後に経営比較分析表というのがついてますが、グラフのものでございます。これは、総社市のものが青色の棒グラフ、折れ線グラフのものが類似団体のグラフになります。給水人口が 5 万人以上 10 万人未満の類似団体の平均でございます。若干やはり企業債残高がちょっと高いというのが表を見ていただくと分かっていただけるかと思います。

以上でございますが、本経営戦略に基づきまして、老朽化、耐震化対策、また経営改善も取り組んでの経営基盤の強化を着実に実行し、健全かつ強靱な水道事業の構築に邁進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 報告をいただきましたが、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 4ページに給水人口の将来予測があります。1ページ目にも計画給水人口であったり現在の給水人口とかあるんですが、これは、総社市の人口ではなく、井戸水を使っていたりするから上水道を100%使ってるわけではないですよというところでの差があるのかなと思ったんですが、それにしては、人口が減っていったというのは、このタイミングから減らす予想で大丈夫ですか。都市計画マスタープランなんかとは随分違うような気がするんですけど、大丈夫でしょうか。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 溝手委員の御質問にお答えいたします。

将来の人口ということで、なるべく多くを見込みたいというのはありますけども、第3次総社市総合計画のほうでも一応7万500人という数字はこちらも認識はいたしております。ただ、水道事業のこの収益を見るに当たっては、人口が増えていくとなると、給水収益も恐らく右肩上がりというか、少し上がっていくだろうという見込みになろうかと思いますが、これからこの経営戦略を立てる上では、ちょっとある意味シビアにというか、夢も見たいところではございますが、一応現実、5年後ぐらいにはもしかすると減ってくるのではないかという予測の、国立社会保障・人口問題研究所の人口予測の下でこちらは作成させていただいたということでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 なるほど。

よろしいですか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 続いてなんですが、6ページには収支計画のことで投資以外の経費についての説明もしてあって、これ、ここに「動力費、修繕費をはじめ」って書いてあるんですけど、この動力費がやはりたちまち今もう戦争の影響で燃料代がぐっと上がってますけど、こういう予測不可能なことが起き得るので、先ほど、ここに関してだけではないですが、物価高騰のことは十分見込んでいるというふうなことでしたら、それにしてもやはりそれこそ今の人口と同じで、逆にこういったところは高くなるんだという、ここももっとシビアに考えたほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょう。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 溝手委員の御質問にお答えします。

今の世界状況等を見る中では、確かに今の現状ではどうなるかというのは私自身もちょっと心配はしておりますが、現時点で見込まれるものについて今後10年間の見通しをお示し、経営戦略で示しておりますが、これについては、随時見直しのほうもやっていきたいと考えてます。今回これ、

総務省の様式のものを用いて今回この経営戦略を作成いたしました。今回内容については、これ、職員のほうで実際やって、コンサルタント等は一切通してませんので、一応毎年決算もありますんで、そういった中で見直しは随時やっていきまして、最終的には5年後にこういった見直しをするかというのは出していくとは思いますが、一応毎年ローリングする感じでは、確認というか検証はしていきたいと考えているところでございます。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 それと、同じページで料金改定についてのところに、説明にもありましたように、「今後5年間は料金回収率100%以上を確保するよう努める」。だから、逆に言えば100%ではなかったということなんだと思うんですが、これが料金回収率が100%にならなかった理由と今後どうやってその100%を目指していくのか、維持していくのかといったところの戦略を教えてください。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 溝手委員の御質問にお答えいたします。

料金回収率が100%にならなかったと申しますが、令和6年度の決算においては97.84%ということで、100%を切りました。令和7年度についても、まだ分かりませんが、多分100%は切ります。戦略というか、考え方としては、令和8年度におきましては一応料金改定をさせていただきますので、令和8年度から一応令和12年度にかけては何とか、要するに収益部分が上がりますんで、何とか料金回収率が今後100%は見込めるだろうと考えてます。ただ、先ほども質問があったように、急激な物価上昇がさらに今後続くとなると、もしかすると5年以内に100%を切るようなことは考えられると思っております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 溝手委員。

○溝手宣良委員 なので、今まで100%に達しなかった理由は何で、今後はどうやって100%にするのかを教えてください。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 再度の御質問にお答えします。

100%に達しなかった理由につきましては、基本的には水道における原価、物件費ですとか人件費も入ります。動力費も含めて、それから減価償却費、そういったものが全て上がってしまってるので、100%を切ってるという状況でございます。いわゆる原価割れを起こしてた状態が令和6年度の決算でございました。

今後としては、料金改定がまず一番大きな戦略の一つにはなってくるんですが、入のほうが大きくなるんで、原価割れしてたものが100%をちょっと上回るだろうと考えてます。そして、出の原価のほうについても、当然いろんな経費節減はしながら、幾らか落としながら収益が上がってくるんで100%を超えているだろうと考えております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 ちょっとまたお伺いしますけど、この最初の状況というのは、今までも毎年、今こんな状況ですよというふうな形で市民の皆様方にお知らせを시켰たんでしたでしょうかしら。それとも、何年かの状況がこうですよって、まとめてそういうふうなアピールがされತ್ತたんでしたでしょうかしら。どっちでしょうかしら。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 失礼します。大月委員の御質問にお答えします。

水道料金等検討委員会を開くまでについては、具体的に水道事業体についてはこういった細かい率まではあまり出したことはございません。いわゆる決算での報告、そういったものが主でありまして、特段こういった料金回収率というのは、今まで広報紙等でも出たことはなかったと思います。今回料金改定の中でいろんな資料をお示しする中で、ホームページ、広報紙等でお知らせできたというところでございます。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 多分この先、今また5年先には改定の必要があるというふうなお話なんで、それはある日突然こうですよって言うんじゃないくて、例えば毎年の状況、こんな形ですよというふうな形で皆さんに御理解いただくというふうな形でオープンにしていっていったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 大月委員の再度の御質問にお答えいたします。

確かにそういった数値的な経営指標、そういったものがあまりお出しできてなかったなというのは感じております。本当に水道事業全般にわたってもっといろいろ周知するべきものがあるんじゃないかなというのは感じておりますので、決算等か何かしらの機会も得ながら、そういった数値的なものについても何かお示し、一緒に掲載できるように努めて、皆さんに知っていただくようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 大月委員。

○大月真一委員 分かりました。上水道に限らず、先ほど来話のあります下水道のその状況も含めまして、やはりこういう状況があるんだというふうなことを逐一市民の皆様方に御理解いただいて、その結果としてこうですよというふうな話に持っていったほうが、いきなりというのはやっぱり受け入れ難いというふうな御意見もあるかもしれませんので、そういうことにはやっぱり注力していただきたいと思います。

以上です。

○加藤保博委員長 答弁はよろしいですか。

○大月真一委員（続） はい。

○加藤保博委員長 他に質疑はございませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。以前から私も早めの100%の耐震化を目指すべきだとは申し上げてきたんですが、今までにも、多分50年ぐらいかかるよというのは今までにも聞いたことがあるんですが、実際問題50年急いでもかかるのであれば、急がないほうにシフトするのはありじゃないんですかね。耐震化を急がないほうにシフトする。いわゆる耐用年数があって、その耐用年数を超えている、ほんでそれは耐用年数をぎりぎり超えてなくても、今回のヒューム管みたいにそれは傷むことは当然あって、なんでそれは、そこは修繕しなければならないんですが、修繕する必要がないところまで一気に耐震化する必要は逆はない。

この経営戦略を見ていると、そこにあまり、最終的なこの、先ほどグラフがあったページ、最後のほうのページですよね。13ページ。全体総括のところを読むと、必要な更新投資を行うと、徐々に経営状況が悪化していくというふうに書いていらっしゃる、そう予測されると。先ほどからの説明を聞く限り、これからまだまだ物価が上がっていったり人件費も当然上がっていったりってことを考えていくと、人口が減ることを考えると、実は耐震化を急ぐことはかなり経営を圧迫しているんだなという気もしたのですが、正直総社市が南海トラフ地震が発生した場合でもそこまで大きな震度の想定にはなっていないので、もうある一定の、例えば今回のこの戦略にも、三輪山でしたか、遮断弁を設置して緊急時の水が確保できるようにするとか、そういったことがあって、給水車を送る。

本当は水が来たほうがいいんですけど、ずっと来てるほうがいいんですけど、この経営状態を考えたときに、もしかしたら耐震化を慌てて進める必要がないのかなともちょっと思ったりしたんですけど、進めたほうがいいのはもちろん決まってるって、そう思うんですが、でもこの状況を見る限りそう思ったんですが、実際どうなんですかね。老朽管とおっしゃいますけど、これが例えばそれこそ昔みたいに石綿管を使ってるとか、そんなわけじゃないんだと思うんです。だから、健康上の問題があるとかじゃなくて、あくまで耐用年数なんだと思うので、耐用年数がまだ達していないようなところは、無理に更新しなくてもいいのかなという気さえしたんですけど、どうなんですかね。やっぱりどうしてもやっぱこれは50年かかるけど早め早めにしていくべき、べきはべきなんですけど、考え方をちょっと改めてもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょう。質問の趣旨は分かっていたかと思うんですが。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 溝手委員の御質問にお答えいたします。

この経営状況からすると、耐震化はよく考えたほうがいいんじゃないかというような御質問だったと思うんですが、水道管の耐用年数については、基本的に40年でございます。今耐震化とか老朽

管の工事をしてるものについては、全て耐震管というものを入れています。耐用年数は40年ですが、基本的には今60年から80年もつだろうと言われてます。ただ、こういうのは分かりませんが、40年ということで運用はしております。耐震化をしなくてもという考えよりも、幾らか優先順位をさらにつける必要があるんだろうと考えてます。40年ももたない、たたないうちに漏水とか、破損する場合がありますし、それ以上もつ場合もございます。基本的には、補助金の要綱などでも、基本的に40年以上たったものについては補助金対象とか、そういったものになるんですが、優先順位をさらにつけて、場合によっては事後修繕、長寿命化を図っていくようなやり方も、そこもいろんな取捨選択していく中で考えていくべきだろうと思ってます。

20年、30年のもので耐震化できたものについては、当然これ、多分優先順位は後になってくると思いますので、その辺のさび分けというのをしっかりしながら、徐々にですけども、耐震化というのは進めていきたいと思っておりますし、50年間というのも確かに、昨年の議会のほうでも答弁させていただいたんですが、今の状況が続けば一応50年ということで、財源の確保とマンパワー、こういったものがもし加わるのであれば、さらに短くできるんじゃないかというような答弁をさせていただきました。いろんな手段というか、人、物、金というか、そういったのもそろってくると50年はかからないのではないかとというのは考えておりますので、よく優先順位を考えてやっぱりやっていく。

ここに計画一覧上げてますが、この中でもさらに優先順位は当然考えてやっていかないといけないと考えてますので、必要なものについては順番をつけてやっていく、そしてまだ使えそうなもの、まだ大丈夫な、年数がたってないようなものについては、長寿命化を図って、なるべく使っていくというような方針ではやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤保博委員長 他にございませんか。

太田副委員長。

○太田善介委員 今後のことについてちょっと一つだけ御質問を。

これ、設備というか、上水道施設自体の更新であるとかというのは、例えば今耐震化が令和57年。その間に建て替えなり新築なりする可能性ってあったりするんですか。今のやつをずっと今後50年も使っていくという感じになるんでしょうか。そこだけ教えてください。

○加藤保博委員長 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 太田副委員長の御質問にお答えいたします。

水道施設の中でも、水道管関係は大体40年なんですけども、配水池とか浄水場、こういったものについては一応耐用年数が60年となっております。施設については、先ほど話がありました三輪山の配水池、これが一応大きなものになってきますので、こちらのほうはやはり更新を今後していく必要があると考えておりますが、その他いろいろ周辺施設がありますが、これは当然そのときの人口推移とかも見て、例えばダウンサイジングしていくとか、それから小寺低区の配水池のように統

廃合、こういったものも進めて、本当に今後明らかにこれが要る、必要なものかどうか、よく考えて更新はしていきたいと考えております。久代配水池、今まだ築造を今してますが、それに伴ってまた周辺の配水池が幾らか統廃合、廃止できる見込みでもありますので、よくその辺は統廃合をよくして、結局経営改善にもこれにつながってくる話ですので、よく考えてこれは進めていきたいと思っております。

○加藤保博委員長 では、他によろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○加藤保博委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時16分